



松阪市生活支援サービス担い手養成研修講座 開催のお知らせ

高齢化が進み、生活支援の必要な一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えています。介護サービスの利用に関わらず、地域で支援の必要な高齢者やそのご家族に、ちょっとした生活のお手伝いをする仕組みがあれば、安心につながるのではないのでしょうか。お住まいの地区（自治会や小さい単位の仲間同士）の方々に、ちょっとした生活支援を行う（訪問等）活動団体の立ち上げを支援します。

【日 時】平成30年3月1日（木）～2日（金）の2日間（詳細は下記参照）

【場 所】嬉野社会福祉センター 2階研修室（松阪市嬉野権現前町423番地9）

【受講費用】無料

【対 象】18歳以上 高齢者の生活支援（無償又は有償ボランティア）をしたいと考えてみえる方、是非お申し込みください。

【定 員】20名

【持ち物等】筆記用具、動きやすい服装、飲み物・昼食

詳細		講習内容
1日目	9時30分～12時	松阪市の介護予防・生活支援サービスについて 生活援助の活動の実際、記録の方法など
	13時～15時	認知症の理解と高齢者の権利擁護
2日目	9時30分～12時	高齢期の特徴と対応、対人援助のあり方など 守秘義務に関する注意事項について
	13時～15時30分	対人援助・傾聴、研修の振り返り（グループワーク） 修了式（登録の手続き）

【申し込み方法】

※申込書にご記入のうえ、松阪市社会福祉協議会在宅福祉サービス課へ
お申し込みください。 申込締切り：平成30年2月20日（火）まで



- ★2日間を通して受講された方に、修了証を交付します。
- ★生活支援サービス事業を立ち上げる場合にご不明な点がございましたら、市や地域包括支援センター等が相談対応いたします。
- ★修了された方は、活動受け入れ事業所等をご案内し、登録により訪問サービスを開始していただけます。

【お問合せ】 松阪市社会福祉協議会 在宅福祉サービス課（嬉野社会福祉センター内）

☎ 0598-48-2600 FAX 0598-42-3794